



よいた

町だより 町長川上平吉

No. 76 10月号

昭和47年10月10日 ■発行／与板町 (代表者与板町長川上平吉) ■編集 与板町だより編集委員会

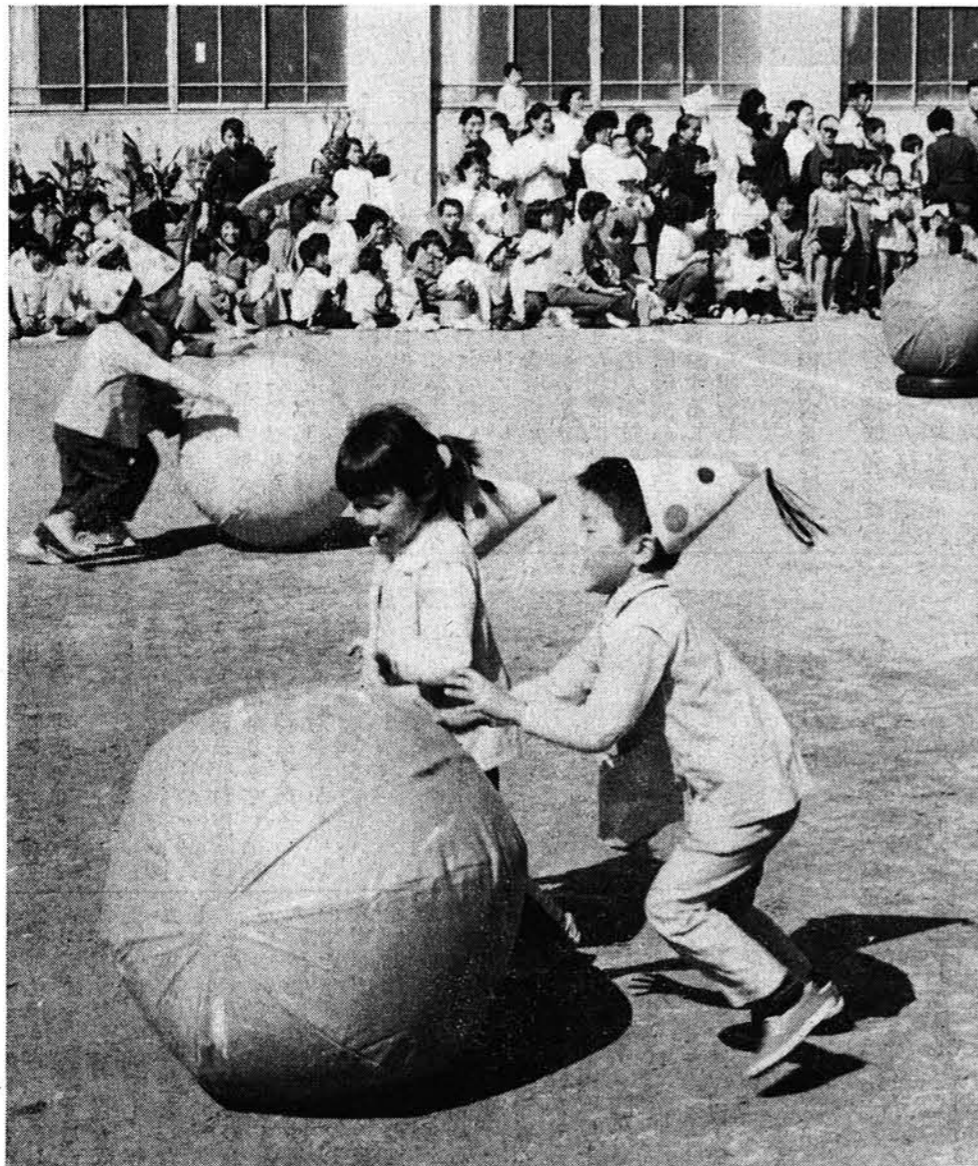
こびと
小人さん、いっしょようけんめい (保育園運動会にて)

三角帽子をおとさないように……

勝つても負けてもたのしいのは保育園の運動会です。ぬけるように高く晴れ上がった空の下で、足をなげ出していただくおべんとうのおいしさはまた格別だったことでしょう。

これからは、朝冷え、夕寒、秋雨といった窓を閉ざす生活に向かいます。

まだ寒さには間のあるころですが、寒くなつてからはいかな仕事か、どこのご家庭でもあるはず。そのいやな仕事をひとつずつ、日のあるうちに片付けてゆくように心がけましょう。



とじて保存して下さい

おもな内容は

- いつまでも丈夫で…… 2
- 交通安全運動を終えて…… 3
- ごんべえさんチーム優勝…… 3
- 公給領収証を…… 3
- でんでんコーナー…… 3
- 町民の声…… 4
- 税金六万円払戻し…… 4
- 内職相談センター…… 4
- ポストコーナー…… 5
- 与板の歴史をたずねて…… 5
- 初心者マーク…… 6
- おしらせ…… 6
- 保健衛生だより…… 6

人口の動き

9月30日現在			
() は8月末との比較			
人口	7,955人 (+1人)		
男	3,847人 (+1人)		
女	4,108人 (±0人)		
世帯	1,803 (±0)		
出生	8人	死亡	7人
転入	14人	転出	14人

保健衛生 だより

- 10月11日(水) 母子センター
妊婦検診 13時から14時30分
母親学級 14時30分から16時
- 10月18日(水) 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 一般
- 10月24、25日 インフルエンザ(1回目)
母子センター 13時30分から15時
対象者 申込者後日個人通知
- 10月27日(金) 13時30分から15時
三種混合 母子センター
対象者(3回目) S47.1.1~S47.5.31
出生児
- 11月1日、2日 インフルエンザ(2回目)
母子センター 13時30分から15時
- 11月7日(火) 13時30分から15時
一般相談 母子センター
対象者 一般
- 11月8日(水) 母子センター
妊婦検診 13時から14時30分
母親学級 14時30分から16時

地域の生活環境を清潔にすることに、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ることを目的として強化月間をするものであります。皆さんの協力をお願いします。

ごみ、危物等の収集業務について、特に次の事項に協力ください。

・搬出物は出来るだけ、袋に入れて下さい。

・収集が円滑にできるように、持ちやすい大きさに



廃棄物適正処理月間
9月24日~10月23日

し、袋物は口をしつかりとめて下さい。

・水切りを完全にしておき、(袋の角を切りとつて水切を充分にしてから搬出する方法もあります)

・ごみと危険物の区分をはつきりして、混入はしないでください。

県労働者美術展作品募集

「勤労感謝の日」を中心に県内の事業所(官公庁、学校を含む)に勤務する労働者が美術を通して、おたがいの情操を養い、文化の向上をはかる趣旨で、作品募集を行います。

会期は十一月十八日から十一月二十三日まで

会場 県美術博物館
搬入 十一月十六日

種目 日本画(二米×一・五米以内)洋画(五〇号以内)彫塑・工芸・書道・写真(四ツ切)

ふるつて応募してください

妊婦検診の時間変更

毎月第二水曜日に、母子センターにて実施しておりました、妊婦検診を十月より時間を午後一時より二時半までと変更いたしました。

尚、当日の午後二時半より四時まで、母親学級(妊娠・分娩に必要な内容)を開催いたします。

技能検定受検と
技能五輪県予選参加案内

技能検定は受検者の皆さん

くるまの時事問答 初心者マーク

免許証とりたての人に車を貸したら、こんなマークを張られちゃってね。

なるほど、良心的な人だね。そういえば、運転免許証をとつて一年未満のドライバーがかわらぬ自分の車を運転するわけでもないからね。こうやって、初心者マークを車につけて走っていると、まわりのドライバーの反応はいろいろですね。

親切にしてくれる人、反対がもつている技能を職業訓練法により一定の基準で検定することにより、皆さんの技能が一層みがかれることを期待して、行なわれる国家検定です。

実施職種には、打出し板金工場板金・時計修理・紳士既製服製造・和裁・建築大工・噴霧塗装・電気溶接職種等二十五職種あり、それぞれ実務経験年数が異なります。

受検申請書は十月十六日までに、新潟県技能検定協会(新潟市川岸町一丁目四十八番地マルエビル三階)に提出してください。

実技試験は十一月二十三日から来年二月二十五日まで職種別に行なわれ、学科試験は二月十八日と二十五日の二回各会場にて行なわれます。

におどかして喜ぶ者……。一年未満のドライバーの事故は、ベテランの二倍以上だというから、マーク付の車は要注意。同時に、いたわつてやらなくては。

道路交通法の改正により、昭和四十七年十月一日以降運転免許をとつて一年未満のドライバーは、運転する車の前後に「初心運転者標識」をつけなければならなくなりました。

いつまでも丈夫で 老人医療費補助金のあらまし

老人のどなたも、これからのくらしや健康に対する不安、社会や家庭等に悩みをかかえています。老人問題は、老人自身よりも、くらしを共にする若い世代のきょうとあすの問題ではないでしょうか。その問題の出発点として、現にとらわれている老人福祉の一つ「医療費補助」のあらましをご紹介します。正しいご理解とご利用をいただきたいとおもいます。

老人医療の助成を受けるには

一般老人の大部分は、国民健康保険の被保険者か被用者保険の被扶養者であつて、医療を受けた場合は三割ないし五割の自己負担額を支払わなければなりません。老人の場合、一般青年層に比べて疾病を有する割合が高く、複合的なうえに相当長期にわたりやすいこともあつて、その費用も相当多額にのぼるため、自己負担額も少なくない現状です。しかも、老人の負担能力が十分でないため、国民皆保険の下においても、必ずしも適切な医療が確保されないという憾みがあります。このような状況に対応するため、町は老人福祉の増進の一環として医療費の自己負担を公費で負担することを昭和四十六年から実施しております。

○医療費の補助金額は
この事業によつて補助金を受けられる医療費は、対象者が医療の給付を受けた場合、各種保険の総医療費の十分の一の額となつております。

○医療費の請求と支払い
請求は、対象者が医療機関に支払つた、その月の一部負担金等の受領書と交付申請書(役場受付にあります)を添えて、町に御請求ください。支払いは、対象者からの請求に基づき助成額を決定し、支給が行なわれます。



ご協力を

赤い羽根共同募金に

十月一日から十二月三十一日まで

前記、町の「老人医療費助成事業」も十二月末日にて廃止され、新しい制度が実施されます。それは、国が老人福祉法による「福祉の措置」の一環として医療保険の自己負担分を公費で負担することとし、老人の受給を容易にするための制度、すなわち、老人医療費支給制度が昭和四十八年一月から実施されることになりました。そこで、この制度のおもな点について紹介しますと、老人医療費の支給を受けることのできる人は、七十才以上の人で、国民健康保険の被保険者または被用者保険の被扶養者となります。ただし、その人に所得税が課せられる程度の所得がある場合や、その人の配偶者、扶養義務者の収入が一定額(扶養親族五人の場合で二百五十万円)以上の場合には、対象から除外されることとなります。

秋になると
思い出すこと……
☆ おねがいしまーす……の
赤い羽根
天高く、馬肥ゆる……の
食欲の秋……と
☆ やがて、やってくる
☆ 寒い冬
☆ 冬の準備……!
一度にやらずに
少しずつ やつたら
☆ インツブ物語の
アリとキリギリスの話
☆ この話 一番
☆ 今日、この頃
☆ 身にしみいる
☆ 秋の味覚に
☆ くり、かき、ナシ……と
☆ いろいろあるが!!
☆ 一番おいしいのは
☆ キノコ
☆ 一番こわいのはドクキノコ
☆ さあー
☆ 珍珠をくつて、七十五日
☆ 長生きしよう!!
☆ その反対になんて
☆ ならないように
☆ キノコ(キノ)つけてネ?
☆ ☆ ☆



10月1日の敬老会 余興につける…… ↑

↓ 速い所ごろうさん! (奉仕団員の手伝)

○医療費の補助金を受けられる老人
老人医療費の補助を受けられることのできる人は、満八十才以上の人で、与板町内に住み、国民健康保険の被保

秋の交通安全運動を終えて —街頭指導に立って—

子どもと老人を交通事故から守るというスローガンで始めた運動も一日で終わる「まずまずの成果」と警察庁では及第点をつけているが、子どもと老人の死亡事故は逆にふえつつかくのスローガンもむなしの結果に終わりました。当町においては無事故で好成績に終わり、これも町民のみなさんご協力とおもっております。

街頭指導に立って
朝七時半から一時間、街頭に立つて感じたことをなんのためらいもなく、次に記することを許してください。
まず、当町では通学時と自動車ラッシュが重なることとです。そこで、いろいろなことが横断者に見られる……
小学生には……横断中の旗を面倒くさらないで、正しく広げて渡りましょう。(無用の長物? 型横断)
中学生には……横断歩道では、必ず手をあげて、ほかの人が車をとめて、渡り切ろうとしている時



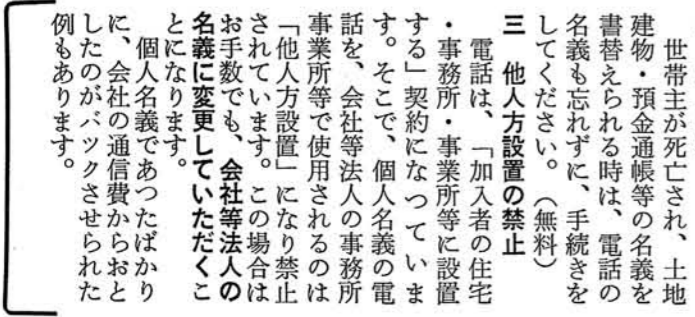
横断開始は大変危険です。(便乗型横断)
高校生……歩道をいつばいに広がって歩くことはすれ違う人に大変迷惑です。前の人の足下で前進したり、止つたりする行動は横断歩道では感心しません。(金魚のフン型横断)
園児のおかあさん……横断歩道を渡る時は必ずお子さんに旗を持たせてください。
大人の方……通学時です、子ども達が見ておられます。写真左のような、危険な横断は考え直したいものです。(無感心型横断)
いろいろ書きましたが横断歩道に入る時はこれから渡りますという態度をはつきりとしめしてから渡り始めることがかんじんです。

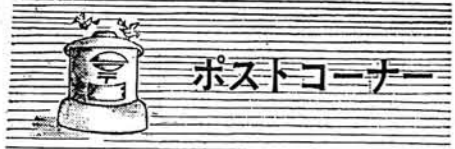
ごんべえさんチーム優勝
秋空の下、少年ソフトボール、女子ドッチボール大会(八月二十日雨天のため延期)が十月一日、中学校グラウンドにて、真紅の優勝旗と大優勝カップを目標し盛大におこなわれました。この大会は、防犯組合と青少年指導員連絡協議会の主催で「スポーツを通じ、すこやかなよい子に、じょうぶな子にと願つて」今年で三年目。
入場式も堂々とおこなわれ珍プレーも続出、今回から優勝チームに、与板ライオンズクラブ賞として、大きなトロフィーが寄贈されました。
大会結果
☆ 第三回少年ソフトボール優勝
ごんべえさんチーム (馬越・岩方・当之浦塩ノ入地区)
二位 ニューゴールド (泉丁・長丁・馬場丁地区)
三位 かつてもととチーム (ブラックサタンチーム)
☆ 第二回女子ドッチボール優勝
しんけんアタック (北新・稲荷町・五軒町・下町・原地区)
二位 ブルースカイ (本与板・馬越・岩方地区)
三位 はやぶさチーム (ハッスル上永チーム)

公給領収証を受取りましょう
みなさんが、旅館やバー、喫茶店又は大衆酒場等を利用された時に、一定の料金(免税点)を超えた場合には、料金と一諸に料金の一〇%にあたる料理飲食等消費税をあらわしてお店に支払つていただいております。
お店の経営者は、お客さんから受取った税金の額をはつきりさせるため、県から交付されている領収証(公給領収証)を必ずお客さんにお渡しすることになっております。公料金を支払つたときは、公

公給領収証を
受取りましょう
給領収証をお受取りください。
区分 免税点
料理店・バー 〇円
旅館宿泊 一、八〇〇円
休息飲食 九〇〇円
大衆酒場 九〇〇円
すし屋等

電話の加入名義は
正しいでしょうか
一 電話加入権は
加入権……? そんなものがあつたかなと、首をひねるのも無理ないことです。何しろ形のない財産権です。だから、「電話質○金融」と新聞広告等に出ているように、立派な財産権で通用しているのです。
二 加入承継
世帯主が死亡され、土地建物・預金通帳等の名義を書替えられる時は、電話の名義も忘れずに、手続きをしてくださいます。(無料)
三 他人方設置の禁止
電話は、「加入者の住宅・事務所・事業所等に設置する」契約になっております。そこで、個人名義の電話を、会社等法人の事務所事業所等で使用されるのは「他人方設置」になり禁止されています。この場合はお手数でも、会社等法人の名義に変更していただくこととなります。
個人名義であつたばかりに、会社の通信費からおとされたのがバックさせられた例もあります。





ポストコーナー

あて名は正しく
一日になんと32万通!!
持ちもどる郵便物

配達に行っても、あて名が不完全だったり受取人が住んでいなかったりして、配達できずに持ちもどる郵便物が、全国で毎日約32万通もあります。

郵便局では、転居先等を調査し、再配達しますが、34は配達不能で差出人に返されます。

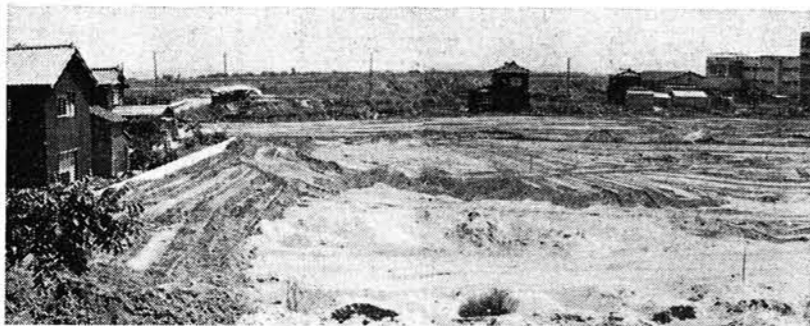
しかし、約2%は、差出人の住所不完全のため返すことはできません。どちらにも返せない郵便物は、一定期間郵便局で保管した後焼却処分することになっています。

取りもどしができます

差出したあとの郵便物

いつたん差出した郵便物を手元に取りもどしたい場合は、すぐに差出したポストの取集めをしている郵便局の窓口へ申し出てください。よその郵便局へ発送される前でしたら手数料40円で取りもどすことができます。

なお、ポストのそばで取集めに来るのを待っている方がありますが、取集め中は、お返しできないことになっています。



盛土と高校



西側土止め



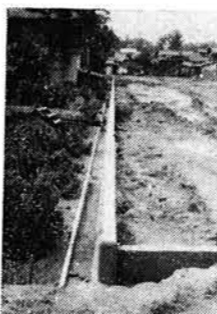
盛土運搬のダンブ



町だより五月号に「小学校用地決まる」という記事がありました。私、町外通勤のため、その後の状態が知りたく、ペンを持つたしだいであります。

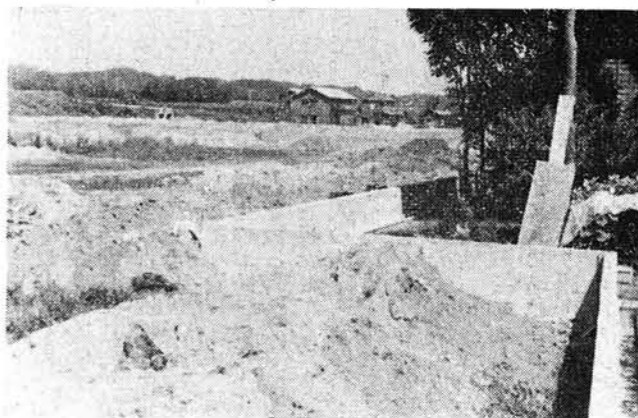


整地作業中のブル



U字側溝と土止め

このため情報豊かな児童、生徒に、また、時代の要求に遅れない創造性豊かな児童、生徒に育成するため、これからは施設の充実をはかるとともに、教育環境の整備をすめ教育効果を高めていきたいと思えます。



東側土止め

違反建築物には適用せず

税金6万円払戻し

今年から税制が改正され、適法な手続きを経て、住宅を新築された人および適法な新築住宅を購入された人には、毎年二万円づつ三年間計六万円の税金(所得税)が払戻されます。

◎対象となる住宅は

一、建築基準法に基づき建築申請の手續が終了していること。
二、建築延べ面積が二〇平方メートル(約三六坪)以下で自分が居住すること。
三、工事が昭和四十七年一月一日以降に着工された建築物のこと。

◎払い戻される額
三・三平方メートル(坪)あたり一、〇〇〇円、最高限度二万円を年額とし、三年間計六万円です。
◎払戻しを受ける手続き
一、最初の年は、次の書類を添えた確定申告書を税務署に提出します。
イ、建築基準法に基づく確認通知書のコピー
ロ、家屋登記簿謄本
ハ、工事請負契約書または家屋売買契約書
ニ、住民票
二、二年目・三年目は、確定申告書のみを税務署に提出します。
※ 詳細は長岡税務署にお問い合せください。

内職相談センター

ごあんない

内職相談センターとは
家庭の外で働くことの困難な婦人や、お年寄りや、身体の不自由な人、そのほか内職を求めている多数の方々の相談にのるため、設けられたものです。

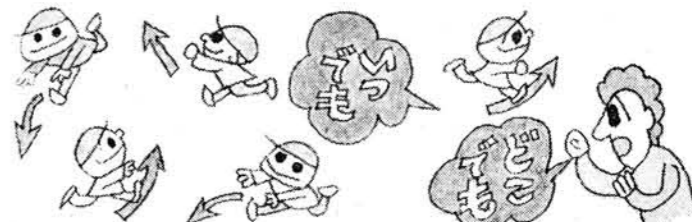
内職相談センターの仕事
内職について相談、あつたおよび技術指導をいたします。内職者を求める方に適当な人を紹介あつていただきます。

内職はグループで一人でも結構ですが、できることなら五人、十人の方がグループをおつくりになり、連絡くださると、有利な内職が得られます。
地区内職相談室はセンターでは中越地区内職相談室を長岡職安内に設け、専門の内職相談員を配置し、相談に応じています。お気軽にご相談ください。

ぼく青になるまでまつよ (交通安全教室)

子どもは曜日に関係なくいつも危険

子どもの事故を曜日別にみると、死者・負傷者は、土曜・日曜に多いが、その他の曜日は大きな差はみられず、平均的に発生しており「いつでも」「どこでも」子どもには注意が必要です。



与板の歴史とたずねて

二十二、大正から昭和への動向

万歳閣の大仏建立
本与板の万歳閣に大仏像が出来上つたのが大正十二年のことです。光西寺の藤井界雄住職が日露戦争の戦死者弔慰のためにつくったもので、すでに日清戦争戦死者のために阿弥陀仏と釈迦牟尼仏はできており、これらの仏像を万歳閣と護国殿に安置したのでした。この地方には珍らしく荘厳にして、長生山上に堂々たる偉観を呈し、近郷近在は勿論遠くからの参詣人が多かったのです。しかしその後、有志者や地元民の志も空しく、大仏の仏頭は長岡へ持去られ、万歳閣は昭和六年に浮浪者の失火で焼け、護国殿も豪雪で倒れてしまつたのです。現在、阿弥陀仏だけが与板別院に安置されています。



保観な万歳閣

この万歳閣大仏像が完成した大正十二年、関東大震災が起り第一次世界大戦後の経済恐慌を、一層深刻なものにしたのです。とりわけ農村への影響は大きく、県下各地に騒動が起り、郡内・王番田の小作争議などは農村問題の深刻な面をあらわしているものです。
与板の不況と振興
与板も米価の下落などにより農家の収入は激減し、商工業者も打撃をうけました。一時的には特産の金物業や大工などは、いわゆる震災景気があつたものの、満州事変の起つた昭和六年から同八年頃は最も不況に苦しんだのです。この不況の中に昭和七年、与板町実業協会が発足し、実業界の振興がはかられました。漸く景気に向つたのが大正九年頃からで、町の空気も明るさをとりもどし、別院の御取越や十五夜大祭の賑わいは大変なものでした。与板小唄や与板囃子もつくり「信濃の大川流れにそつてヤレソレ咲いた橋アリア城下町……ヨイヨイ与板の町ちや繁盛」と歌われたのです。昭和十年、与板に

郡の農会堂がつくられ農政が推進されてゆきました。昭和十一年には、塩ノ入トンネルが貫通し、長年の苦心が実を結んだのです。翌昭和十二年に与板小学校の東校舎と西運動場が、総工費六万四千七百五十円で竣工し、当時、県下でも優れた校舎となつたのです。



~昭和十年・11年の新聞記事より~

三嶋郡農会堂の落成
工費の全部は與板町、農会、本郡農会が負担した。
小坂 覚

小坂 覚
しかし、この頃すでに日本は戦争への道を歩み、緊迫した情勢にあり、非常な事態にあつたのです。